

令和5年第8回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年8月25日(金) 午後9時30分から
- (2) 場 所 輪島市役所新館2階 中会議室

2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 14名

1番 島津 博道	(欠 席)	11番 山本 秀夫
2番 笹川 稔	7番 奥堂 敏春	12番 森谷 正美
3番 河内 よし	8番 小田原 寛	13番 田上 正男
4番 北濱 陽子	9番 石倉 稔	14番 安 津久人
5番 池端 共栄	10番 谷内 吉夫	15番 田中 喜義

(2) 欠席委員 1名

6番 谷内 誠一

(3) 出席農地利用最適化推進委員 1名

輪島6番 東 一朗

4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 岡本美由紀

5 傍聴者 0人

6 会議に付議した議件

- (1) 議案第25号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- (2) 議案第26号 非農地証明願承認について
- (3) 議案第27号 農用地利用集積計画について
- (4) 議案第28号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の意見について

7 報告事項

- (1) 報告第13号 農地法第3条の3の規定による届出について

8 議事

開会 9 : 30 閉会 10 : 30

議長

開会を宣言いたします。ただ今の出席委員は14名であります。
農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第8回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。

会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思
います。これに、ご異議ありませんか。

各委員

(「異議なし」との声あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。

議事録署名委員を指名いたします。

議席番号2番 笹川 稔委員及び議席番号4番 北濱 陽子委員の両委員を指名いたします。

議案の提案をいたします。【議案第25号】の農地法第3条の規定による申請について議題といたします。事務局、説明願います。

事務局

【議案第25号農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議案書をもとに朗読】

議案書2ページをご覧ください。農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてご説明します。

1番、土地の所在地は■■■■■、登記地目は田含む38筆、登記面積は合計で8,515.43㎡、譲り受け人は■■■■■の■■■■■さん、譲り渡す人は■■■■■の■■■■■さんです。売買契約による所有権移転です。譲り受け人の住所は■■■■■になっていますが、農地と一緒に■■■■■の空き家を■■■■■さんから購入します。空き家はずっと住んでいなかったためリフォームが必要で、来年には引っ越しをする予定です。現在の■■■■■の家から車で片道45分です。農地は遊休農地のため、家の周りの農地から耕作し、サツマイモを中心に大根、トマトを栽培する予定です。農地取得後は譲受人の■■■■■さんと夫の■■■■■さんと二人で耕作をします。■■■■■さんは現在主婦で、夫の■■■■■さんは6年間の農業経験があり、会社勤めをしながら農業をする予定です。譲渡人と譲受人は親族関係ではありませんが、知人の紹介で今回の売買契約

事務局	<p>となりました。</p> <p>議案書 3 ページをご覧ください。2 番、土地の所在地は [REDACTED] [REDACTED]、登記地目は畑含む 2 筆、登記面積は合計で 78 m²、譲り受け人は [REDACTED] の [REDACTED] さん、譲り渡す人は [REDACTED] の [REDACTED] さんです。譲渡人の [REDACTED] さんは、相続で農地を取得しましたが県外に住んでいるため、地元の方に農業をしてほしいという希望で贈与契約による所有権移転の申請となりました。</p> <p>申請者はいずれも農地法第 3 条第 2 号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。今回届出があった農地の合計は 40 筆、面積は 田 8,040.52 m²、畑 552.91 m²、合計で 8,593.43 m²です。以上です。</p>
議長	<p>それでは、申請番号 1 番について輪島 2 番 小谷 泉喜委員がご欠席のため、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>事務局より報告します。小谷委員より問題ないのご意見をいただいております。以上です。</p>
議長	<p>これより質疑を許します。</p>
石倉委員	<p>申請番号 1 番について、譲渡人のすべての農地を譲り受けるのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長	<p>それでは採決を取ります。</p> <p>【議案第 25 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第 25 号】は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に【議案第 26 号】の非農地証明願承認について議題といたします</p>

義 長	す。事務局、説明願います。
事 務 局	<p>【議案第 26 号非農地証明願承認について、議案書をもとに朗読】</p> <p>議案書 7 ページをご覧ください。非農地証明願承認についてご説明します。</p> <p>1 番、土地の所在地は[REDACTED]、登記地目は田含む 3 筆、登記面積は合計で 169.95 m²、申請者は[REDACTED]の[REDACTED]さんです。平成 4 年 6 月 24 日に住宅用地として転用許可を受けて住宅を建てましたが登記地目を変更していませんでした。農地性が無くなってから相当の期間が経過しており、非農地とすることもやむを得ないものと考えます。以上です。</p>
義 長	それでは、申請番号 1 番について輪島 6 番 東 一朗委員よりご意見願います。
東 委員	今月 22 日に[REDACTED]親子立会いのもと、現地を見てまいりました。平成 4 年 6 月に転用許可を受けて 30 年以上家が建っておりますので、周辺の農地に影響があるなどはありませんので、よろしく願いいたします。
議 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(質疑なし)
義 長	<p>それでは採決を取ります。</p> <p>【議案第 26 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各 委 員	(異議なし)
義 長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第 26 号】は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に【議案第 27 号】の農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画について議題といたします。事務局、説明願います。</p>

事務局	<p>【議案第 27 号農用地利用集積計画について、議案書をもとに朗読】</p> <p>議案書の 10 ページをご覧ください。利用権の設定をうける人はいしかわ農業総合支援機構、利用権を設定する人は■■■■の■■■■ ■■■■さん、土地の所在地は■■■■の田と、■■■■の■■■■ ■■■■さん、土地の所在地は■■■■の田の 2 筆で、合計面積は 2,123 m²、新規設定になります。賃貸借契約で、契約期間は令和 5 年 9 月 30 日からの 10 年です。11 ページをご覧ください。今回の利用権設 定の設定面積は田 2,123 m²となります。以上です。</p>
義 長	<p>これより質疑を許します。</p>
石倉委員	<p>支援機構の小作料の精算はどのような流れになっているか教えてもらえますか。</p>
事務局	<p>基本振込の支払になります。</p>
石倉委員	<p>貸す人と借りる人が直接ではなく機構が入って 3 者になるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
義 長	<p>それでは採決を取ります。</p> <p>【議案第 27 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
義 長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第 27 号】は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に【議案第 28 号】の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の意見について議題といたします。事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>【議案第 28 号農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の意見について、議案書をもとに朗読】</p>

事務局	<p>議案書の 13 ページをご覧ください。農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の改正の概要についてご説明します。令和 5 年 4 月 1 日付で国の農業経営基盤強化促進法が改正されました。これに合わせて石川県の基本方針も見直しが行われ、輪島市の基本的な構想についても見直しを行うことになりました。主な改正点は、①国の農業経営基盤強化促進法の改正に合わせ、「農業経営・就農支援センター」について記載しました。これは、農業をになう者の確保及び育成に関することです。②農用地の効率的かつ総合的な利用に関する考え方を追記しました。これは、地域計画を通じて、農用地の集積を加速化させることです。③地域計画推進事業について記載しました。これは、人・農地プランを法定化したものです。④は、農協の合併等で名称変更があったところなどの見直しを行いました。</p> <p>概要については以上となりますが、これらの詳細については、別冊の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）」でご確認ください。以上です。</p>
議長	これより質疑を許します。
各委員	(質疑なし)
議長	<p>それでは採決を取ります。</p> <p>【議案第 28 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第 28 号】は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に【報告第 13 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>【報告第 13 号農地法第 3 条の 3 の規定による届出について議案書のもとに朗読】今回届出があった農地の合計は 152 筆、面積は 田 17,483.41 m²、畑 10,511.21 m²、合計で 27,994.62 m²です。以上です。</p>

義 長	これより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質疑なし)
義 長	<p>それでは、【報告第 13 号】を終わります。</p> <p>次に「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」については森谷 正美委員より報告をお願いします。</p>
森谷委員	(森谷委員より「いしかわ農業委員活動 1・1・1 運動」の報告)
義 長	<p>以上をもちまして本日の議事は全て議了いたしました。</p> <p>これにて、第 8 回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>

令和 5 年 8 月 26 日

以上、議事の概要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 岡本美由紀

輪島市農業委員会会長

田上正男

署 名 委 員 2 番

近川 裕

署 名 委 員 4 番

北浜 陽子